

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

(大淀川森林計画区)

(第 2 次変更計画)

計画期間

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和10年 3 月 31 日

(令和 7 年 3 月変更)

九州森林管理局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項に基づき変更する。

- 1 現地の林分状況及び複層林への誘導の取組を推進していく観点から、主伐及び間伐計画箇所を見直したため、伐採総量、更新総量及び保育総量を変更。

なお、本変更計画の効力は、令和 7 年 4 月 1 日より生じる。

注 1： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

注 2： 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1
① 伐採総量	1
② 更新総量	1
③ 保育総量	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
本 計 画	<u>1,200,370</u>	<u>1,243,740</u> <u>(11,811)</u>	<u>178,890</u>	2,623,000

注1 () は、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
本 計 画	<u>2,118</u>	<u>57</u>	<u>2,175</u>

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下 刈	つる切	除 伐	ぼう芽整理
本 計 画	<u>8,285</u>	1,850	2,240	—

